

株 主 各 位

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社
取締役社長 小川信也

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月18日午後5時までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月19日（土曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第86期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.pacific-ind.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気刺激策や海外経済の改善を背景とした輸出・生産の増加などにより、緩やかな回復基調が続いているものの、急激な為替変動や原材料価格の高騰、企業設備投資の低迷、厳しい雇用・所得環境など、依然として不透明な状況が続いております。

海外におきましても、国や地域により状況は異なりますが、金融政策、景気対策等により、景気回復、安定化の兆しがみられますものの、総じて、先行きは不透明で、景気の急回復を望むのは難しい状況にあります。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、前期後半から急激に落ち込んでいた自動車生産は、在庫調整の進展に加え、エコカー減税等の効果もあって、回復基調にあります。当社グループの主要市場である日本および北米での自動車生産台数は前年を下回りました。

このような状況のなか、当社グループは「緊急収益改善活動」として、原価改善、設備投資抑制、生産体制の見直しによる労務費削減、経費削減等に全力で取り組み、収益回復に努めてまいりました。この結果、売上高は前期に比べ減少しましたが、利益につきましては、前期の赤字から、黒字転換することができました。

以上により、当連結会計年度の売上高は782億2百万円(前期比2.8%減)、営業利益は30億73百万円(前期は営業損失4億37百万円)、経常利益は35億95百万円(前期は経常損失4億90百万円)、当期純利益は24億98百万円(前期は当期純損失3億55百万円)となりました。

なお、従来、非連結子会社(持分法非適用)であった太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国)は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

また、従来、持分法適用会社であったTAKUMI STAMPING INC.(米国)は、保有株式の売却により、当第1四半期連結会計期間において関連会社から外れております。

【セグメント別の状況】

①事業の種類別の状況

プレス・樹脂製品事業

米国においては自動車生産の減少に加え円高の影響もあり、売上高は前期に比べ大きく減少したものの、中国においては自動車生産の拡大により売上高は大きく増加し、日本においてもエコカー等の増産が寄与し、当事業全体としては前期を上回りました。

この結果、売上高は586億10百万円(前期比2.7%増)となり、利益面では、「緊急収益改善活動」による改善効果が寄与し、営業利益は16億9百万円(前期は営業損失9億4百万円)となりました。

パルプ製品事業

自動車生産台数の減少や在庫調整等に加え、主要市場が米国であるTPMS製品(直接式タイヤ空気圧監視システム)の大幅な販売減少が影響し、売上高は前期を下回りました。

この結果、売上高は191億20百万円(前期比16.5%減)となりましたが、利益面では、材料価格の好転や「緊急収益改善活動」の成果などにより、営業利益は14億94百万円(前期比218.4%増)となりました。

情報・サービス事業

太平洋産業株式会社において営んでおりました油脂類の販売および労働者の派遣業務については、当連結会計年度において撤退いたしました。

この結果、売上高は4億70百万円(前期比8.1%減)と前期に比べ減少し、営業損失は48百万円(前期は営業損失41百万円)となりました。

②所在地別の状況

日本

主に当社において、プレス・樹脂製品でエコカー等の増産が寄与し売上高は前期を上回りました。

この結果、売上高は535億50百万円(前期比5.7%増)、利益面では、「緊急収益改善活動」の成果により、営業利益は15億42百万円(前期は営業損失26億68百万円)となりました。

アジア

プレス・樹脂製品については、中国での自動車生産の拡大に伴い、売上高は前期に比べ増加しましたが、パルプ製品については、上半期での売上減少が大きく、前期を下回りました。

この結果、売上高は89億4百万円(前期比7.4%増)、営業利益は11億88百万円

(前期比103.3%増)となりました。

北米

自動車生産台数の大幅な減少に加え、在庫調整、円高の影響により、売上高は157億47百万円(前期比26.8%減)と大きく減少し、営業利益は1億67百万円(前期比86.5%減)となりました。

なお、事業の種類別および所在地別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

<個別決算>

プレス・樹脂製品については、主要顧客の自動車生産台数は前期を下回りましたがエコカー等の増産が寄与し、売上高は前期を上回りました。バルブ製品につきましては、自動車生産の減少、為替が円高で推移したこともあり、売上高は前期を下回りました。

以上により、当社の個別決算は、売上高は607億61百万円(前期比4.7%増)となり、利益面では、「緊急収益改善活動」による改善効果が寄与し、営業利益は15億66百万円(前期は営業損失26億66百万円)、経常利益は19億93百万円(前期は経常損失20億96百万円)、当期純利益は8億86百万円(前期は当期純損失13億32百万円)となり、前期の赤字から黒字転換することができました。

(2) 資金調達の状況

当社グループは、長期資金と短期資金のバランス、金利動向を勘案し、多様な調達方法により資金調達を実施することを基本としております。

当期におきましては、設備投資を減価償却費の範囲内に絞ったため、余剰資金について銀行借入の返済に充てました。この結果、当期末における転換社債を含む当社グループの借入金残高は、270億94百万円(前期末比36億22百万円減)となりました。

(3) 設備投資等の状況

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、戦略投資、新製品対応投資、合理化・自動化投資を中心に重点的な設備投資を行っております。

その結果、当期におきましては、当社グループ全体で43億29百万円(前期比69.5%減)の設備投資を実施しました。

事業の種類別の状況につきましては、内部取引消去前の数値で、プレス・樹脂製品事業では38億88百万円、バルブ製品事業は4億24百万円、情報・サービス事業は46百万円の設備投資を実施しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①連結決算の状況

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当期)
売 上 高	百万円	68,277	82,641	89,862	80,468	78,202
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	3,439	4,475	3,976	△490	3,595
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	1,147	3,144	2,335	△355	2,498
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	20.61	58.78	43.66	△6.65	46.74
純 資 産 額	百万円	39,423	45,644	43,138	35,238	38,797
総 資 産 額	百万円	90,287	97,476	100,466	85,468	93,004

- (注) 1. 平成18年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
2. 平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に子会社で減損損失を特別損失に計上したことによります。
3. 平成21年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②個別決算の状況

区 分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当期)
売 上 高	百万円	51,810	63,090	70,302	58,049	60,761
経常利益又は 経常損失(△)	百万円	3,104	3,733	2,527	△2,096	1,993
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	780	2,240	1,400	△1,332	886
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	円	13.64	41.56	25.99	△24.73	16.45
純 資 産 額	百万円	37,739	40,097	36,792	31,695	33,081
総 資 産 額	百万円	78,516	87,249	89,985	78,034	82,227

- (注) 1. 平成17年度の当期純利益が経常利益に比して小さいのは、主に関係会社支援損を特別損失に計上したことによります。
2. 平成21年度(当期)につきましては、「1. (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社はメーカーとして、技術開発に努め、お客様の要望に応えた高いレベルの商品を提供するとともに、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と内部統制に努め、社会、株主・顧客、そして従業員など、世界とそれぞれの地域ですべてのステークホルダーから期待される「グローバルな良い会社」であり続けることを使命とし、当社グループ全体の企業価値向上を目指して活動しております。

2008年秋以降の金融危機と景気悪化から、施策を大きく変え、限られたリソースで変革し、より強固な企業体質とするべく、2012年度を最終年度とした中期経営計画『OCEAN-12』を2009年に策定しております。加えて総コスト削減に向けた活動『原革30（原革革新により、2011年度までの2年間で総コストを30%低減する活動）』にも取り組み、画期的な原価低減を実現して収益向上を図ります。2012年度までに“足元固め”を行い、それと同時に次に向けたチャンスを模索して成長する種を蒔き、2020年度に向けてその成果を刈り取りたいと考えております。

なお、長期ビジョン『PACIFIC GLOBAL VISION 2020』を2010度中に策定する予定としております。

- ①有事体制を整え、選択と集中による足元固めにより、グループの企業体質を革新してまいります。
- ②「技術」については、固有技術の更なる深化と融合により、既存事業の競争力強化と高付加価値製品への構造転換を継続してまいります。
- ③「海外」については、お客様のグローバル戦略にスムーズに対応できるよう、当社グループの国内外拠点の再編を図ります。
- ④「ものづくり」の技術・技能の伝承と安全・品質の確保とともに、次世代人財・海外人財の育成「人づくり」を着実に進め、事業戦略を支える基盤の強化を図ります。
- ⑤「環境」については、地球にやさしい製品・技術の開発、環境負荷の低減に配慮したものづくりを着実に進め、環境保全に努めてまいります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ピーアイシステム株式会社	百万円 35	100.0 %	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買および賃貸ならびに情報処理機器類の売買および賃貸、損害保険の代理業務
太平洋産業株式会社	百万円 48	100.0 %	不動産の賃貸他
太平洋開発株式会社	百万円 1,428	66.5 %	ゴルフ場資産の所有・管理
太養興産株式会社	百万円 10	* 66.5 %	ゴルフ場の運営
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)	千米ドル 47,100	100.0 %	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の持株会社
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)	千米ドル 40,600	* 100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブならびにTPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）その他の販売、自動車用プレス・樹脂製品の製造・販売
太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)	千台湾元 225,000	99.2 %	タイヤ用バルブ・バルブコアの製造・販売、自動車用・家電用プレス製品、樹脂製品の製造・販売
太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 8,000	100.0 %	タイヤ用バルブおよび空調用バルブの製造・販売
太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)	百万ウォン 5,000	* 100.0 %	空調用部品の製造・販売
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	千タイ・パーツ 120,000	75.0 %	タイヤ用バルブの製造・販売
青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)	千元 20,693	55.0 %	空調用バルブ関連製品の製造・販売
天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)	千元 358,149	100.0 %	自動車用プレス製品の製造・販売

(注) 1. *印は子会社による出資を含んでおります。

2. 平成21年5月に太平洋バルブ工業株式会社（韓国）、平成21年8月に太平洋産業株式会社の株式をそれぞれ追加取得し、議決権比率は、取得前のそれぞれ99.5%、98.7%から100%になっております。

また、太平洋バルブ工業株式会社の議決権比率が100%になったことに伴い、太平洋エアコントロール工業株式会社（韓国）の議決権比率も100%となっております。

3. 従来、太平洋産業株式会社で営んでおりました「損害保険の代理業務」につきましては、ピーアイシステム株式会社へ営業譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業区分		主要な生産品目・事業内容
プレス・樹脂製品事業	自動車用プレス・樹脂製品	ホイールキャップ、フード・トランクヒンジ、オイルパン、エンジンカバー、車体骨格部品、カーエアコン用ファン
	金型	プレス金型、樹脂金型
バルブ製品事業	タイヤバルブ・バルブコア製品	タイヤバルブ、バルブコア、バルブ付属品
	バルブ関連製品	冷凍空調用冷媒バルブ、リリーフバルブ、チェックバルブ、電動膨張弁、電動三方弁
	TPMS製品	自動車用TPMS（直接式タイヤ空気圧監視システム）
	電子機器製品	産業用・レジャー用マイコン制御機器
情報・サービス事業	情報関連事業	コンピューターによる情報処理、ソフトウェアの開発・売買
	サービス関連事業	損害保険の代理業務、ゴルフ場の経営

(8) 主要な工場および営業所

< 当社 >

本社、西大垣工場	岐阜県大垣市久徳町100番地		
東大垣工場	岐阜県大垣市	北大垣工場	岐阜県安八郡神戸町
養老工場	岐阜県養老郡養老町	美濃工場	岐阜県美濃市
九州工場	福岡県鞍手郡小竹町	東京支店	東京都新宿区
東北工場	宮城県栗原市		

< 連結子会社 >

(国内)

ビーアイシステム株式会社	岐阜県大垣市
太平洋産業株式会社	岐阜県大垣市
太平洋開発株式会社	岐阜県大垣市
太養興産株式会社	岐阜県大垣市

(海外)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	米国 オハイオ州
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州
太平洋汽門工業股份有限公司	台湾 台中市
太平洋バルブ工業株式会社	韓国 梁山市
太平洋エアコントロール工業株式会社	韓国 牙山市
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョンサオ県
青島太平洋宏豊精密機器有限公司	中国 青島市
天津太平洋汽車部件有限公司	中国 天津市

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
プレス・樹脂製品事業	2,007人	△74人
パルプ製品事業	825	△19
情報・サービス事業	79	△11
全社（共通）	156	+11
合計	3,067	△93

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数230人は含んでおりません。

<当社>（ご参考）

従業員数 1,636人（前期末比 △25人）

平均年齢 37.7才

平均勤続年数 14.2年

(10) 主要な借入先等の状況

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,085
株式会社大垣共立銀行	4,050
株式会社十六銀行	3,100
株式会社三井住友銀行	2,760
日本生命保険相互会社	1,750

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行からの借入額は、同行子会社からの借入額を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,646,347株
 (3) 株主数 4,346名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,679	4.97
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	2,671	4.96
株 式 会 社 十 六 銀 行	2,619	4.86
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,457	4.56
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	2,349	4.36
P E C ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,987	3.69
岐 建 株 式 会 社	1,891	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,777	3.30
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	1,737	3.22
小 川 哲 也	1,637	3.04

- (注) 1. 持株比率は自己株式(766,773株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付けにて、相互会社から株式会社に組織変更し、第一生命保険株式会社になっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

事業年度末における新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行決議の日	平成17年11月28日
新株予約権の数	6,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,825,938株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	6,000百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 信也	CSR担当
取締役副社長	畑 康 則	社長補佐、危機管理担当
取締役専務執行役員	大庭 正 晴	技術本部本部長、事業本部副本部長、事業本部TPMS事業部事業部長、品質保証・QMS担当
取締役専務執行役員	鈴木 千可司	企画管理本部本部長、企業倫理・安全・環境保全・情報システム・EMS担当
取締役専務執行役員	石塚 隆 行	事業本部本部長、事業本部第一事業部事業部長、原価担当 十字工業㈱代表取締役社長
取締役常務執行役員	鈴木 克 也	事業本部第一事業部副事業部長、技術本部副本部長
常勤監査役	清水 高 文	
常勤監査役	永 田 博	
監 査 役	間仁田 幸雄	特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク理事長
監 査 役	高 橋 勝 弘	㈱ヤマナカ社外監査役

- (注) 1. 監査役のうち、間仁田幸雄氏および高橋勝弘氏は、社外監査役であります。
2. 当期中に退任した取締役
吉田守孝氏（平成21年6月20日任期満了による退任）
3. 当期中に退任した監査役
信田勝弘氏（平成21年6月20日辞任）
4. 監査役清水高文氏は、長年当社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役間仁田幸雄氏は、長年上場会社の経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役高橋勝弘氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

＜当社の執行役員＞（ご参考）

取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	松本順三	事業本部第一事業部副事業部長
常務執行役員	溝部謙二	事業本部第二事業部事業部長
執行役員	安藤敏照	事業本部第一事業部副事業部長
執行役員	若野恒永	企画管理本部副本部長、企画・総務・経理・EMS担当
執行役員	棚橋俊徳	企画管理本部副本部長、人事・安全環境担当
執行役員	柳原國宏	事業本部TPMS事業部副事業部長
執行役員	粥川久	事業本部第二事業部副事業部長、技術本部副本部長
執行役員	野田照実	北米事業担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 203 百万円

監査役 5名 41 百万円（うち社外監査役 2名 6 百万円）

- (注) 1. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第69回定時株主総会決議において、それぞれ月額35百万円（ただし、使用人給与は含まない。）、月額4百万円と決議いただいております。
2. 取締役の員数および報酬等の額については、事業年度末日時点の取締役6名に、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を加えた7名を対象として記載しております。
- また、監査役の員数および報酬等の額については、事業年度末日時点の監査役4名に、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を加えた5名を対象として記載しております。
3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額、平成22年6月19日開催の第86回定時株主総会において付議いたします役員賞与の支給金額が含まれております。
4. 上記のほか、平成21年6月20日開催の第85回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に45百万円、退任監査役1名に12百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

当社と社外監査役間仁田幸雄氏の兼職先である特定非営利活動法人地域産業支援ネットワーク、および社外監査役高橋勝弘氏の兼職先である㈱ヤマナカとの間には、資本関係、その他取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会等での活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言
監 査 役	間 仁 田 幸 雄	当期開催の取締役会16回および監査役会13回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 勝 弘	当期開催の取締役会16回および監査役会13回のうち、取締役会については14回、監査役会については13回の全てに出席し、取締役会等において議案の審議に必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	27 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38 百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を、実質的に区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および継続監査年数等を勘案し、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)、太平洋パルプ工業株式会社 (韓国) ほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

6. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念、経営理念、太平洋工業グループ行動基準等により、誠実性と倫理観を徹底するとともに、コンプライアンス規定に基づき、役員・従業員に対する社内教育を実施し、コンプライアンスを推進する。

当社は、取締役会・戦略会議・経営会議・CSR会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会など、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。

当社は、「倫理・苦情相談窓口」を設置し、役員・従業員、関係会社役員・従業員、外部業務関係者等の法令違反・不正等に関する問題の通報・相談を受け付け、企業倫理の向上を図る。会社は、通報・相談内容の秘密保持、並びに通報・相談者への不利益な扱いは一切行わない。

当社は、CSR・監査室を設け、「内部監査規定」に基づき内部監査を行う。なお、CSR・監査室は、監査役と緊密に連携して活動する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規定に基づき、文書等を適切に保存および管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、全社的な事業リスクを管理・統括するRM委員会を設け、「リスクマネジメント規定」に基づき、重要なリスクの洗い出し・分析・評価・対策立案・実施により、リスクの低減を行う。

また、有事においては、CSR担当取締役が指揮し、担当委員会委員長が責任者となって、全社対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるために、取締役・監査役・執行役員が出席する経営会議を毎月開催する。また、重要な戦略的テーマについては、社長以下取締役をメンバーとする戦略会議で議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部および部門は、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、職務の執行が効率的に行われることを確認するために、社長以下取締役でトップ点検を定期的実施する。

なお、当社は、平成15年6月より、取締役の任期を1年に変更し、平成16年6月より、執行役員制度を導入している。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保する。

コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙する。

子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行う。また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人および使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役職務を補助すべき使用人は専任ではないが、CSR・監査室スタッフが監査役会の事務局業務を兼任している。監査役職務補助のためのスタッフについては、事前に取締役と監査役が意見交換を行い、必要に応じて置くこととする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、疑問点等について取締役または使用人に説明を求める。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

監査役は、代表取締役と定期的に会合し、経営方針の確認・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断して、毅然とした態度で対応する。また、対応統括部署を中心に、有識者、警察等と連携することにより、反社会的勢力に関する最新情報の共有化、対応マニュアルの整備、研修活動等を実施する。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備、運用するとともに、その信頼性を確保するために、全社的な内部統制の状況および業務プロセスについてのモニタリングを実施する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、当期の配当金につきましては、平成21年11月30日に中間配当として1株当たり3円を実施しており、期末配当4円とあわせ、1株につき7円の配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	31,232	流動負債	30,798
現金及び預金	11,117	支払手形及び買掛金	9,372
受取手形及び売掛金	12,573	短期借入金	1,894
商品及び製品	1,648	1年内償還予定の転讓社債型新株予約権付社債	6,000
仕掛品	1,496	1年内返済予定の長期借入金	3,079
原材料及び貯蔵品	1,443	リース債務	296
繰延税金資産	781	未払金	6,444
未収入金	1,908	未払費用	872
その他	274	未払法人税等	243
貸倒引当金	△11	未払消費税等	655
		賞与引当金	1,178
		役員賞与引当金	30
		設備関係支払手形	45
		その他	684
固定資産	61,771	固定負債	23,408
有形固定資産	42,772	長期借入金	16,120
建物及び構築物	12,256	リース債務	1,077
機械装置及び運搬具	15,630	長期未払金	1,112
工具、器具及び備品	6,232	繰延税金負債	4,421
土地	5,453	退職給付引当金	316
リース資産	1,311	役員退職慰労引当金	205
建設仮勘定	1,886	入会保証金	145
		その他	9
無形固定資産	207	負債合計	54,207
ソフトウェア	136	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	3	株主資本	35,014
その他	67	資本金	4,320
		資本剰余金	4,580
投資その他の資産	18,792	利益剰余金	26,455
投資有価証券	15,631	自己株式	△342
長期貸付金	20	評価・換算差額等	1,201
繰延税金資産	264	その他有価証券評価差額金	5,375
前払年金費用	2,220	為替換算調整勘定	△4,173
その他	685	少数株主持分	2,580
貸倒引当金	△31	純資産合計	38,797
資産合計	93,004	負債純資産合計	93,004

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高	百万円	百万円 78,202
売 上 原 価		67,713
売 上 総 利 益		10,488
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,415
営 業 利 益		3,073
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	186	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	328	
工 場 設 置 奨 励 金	195	
そ の 他	339	1,049
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	469	
そ の 他	58	527
経 常 利 益		3,595
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	478	
そ の 他	18	505
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	192	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	250	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	200	643
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,457
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	363	
法 人 税 等 調 整 額	562	926
少 数 株 主 利 益		32
当 期 純 利 益		2,498

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金	前期末残高	4,579
	当期変動額 子会社が発行する優先株式の取得	1
	当期末残高	4,580
	利 益 剰 余 金	
利 益 剰 余 金	前期末残高	24,155
	当期変動額 剰余金の配当	△323
	当期純利益	2,498
	連結範囲の変動	△23
	持分法適用範囲の変動	148
	当期末残高	26,455
	自 己 株 式	
自 己 株 式	前期末残高	△331
	当期変動額 自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△10
	当期末残高	△342
株 主 資 本 合 計	前期末残高	32,724
	当期変動額 剰余金の配当	△323
	当期純利益	2,498
	自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△10
	子会社が発行する優先株式の取得	1
	連結範囲の変動	△23
	持分法適用範囲の変動	148
	当期末残高	35,014

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	4,447
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	927
	当期末残高	5,375
為 替 換 算 調 整 勘 定	前期末残高	△4,486
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	312
	当期末残高	△4,173
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前期末残高	△38
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,240
	当期末残高	1,201
少 数 株 主 持 分	前期末残高	2,553
	当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27
	当期末残高	2,580
純 資 産 合 計	前期末残高	35,238
	当期変動額 剰余金の配当	△323
	当期純利益	2,498
	自己株式の取得	△0
	持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△10
	子会社が発行する優先株式の取得	1
	連結範囲の変動	△23
	持分法適用範囲の変動	148
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,268
	当期末残高	38,797

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社……12社
- PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)
 - PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)
 - 太平洋汽門工業股份有限公司 (台湾)
 - PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ)
 - 太平洋バルブ工業株式会社 (韓国)
 - 太平洋エアコントロール工業株式会社 (韓国)
 - 青島太平洋宏豊精密機器有限公司 (中国)
 - 天津太平洋汽車部件有限公司 (中国)
 - ピーアイシステム株式会社
 - 太平洋開発株式会社
 - 太養興産株式会社
 - 太平洋産業株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であった太平洋エアコントロール工業株式会社(韓国)は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社…1社 十字工業株式会社

上記非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社……1社 (関連会社) PECホールディングス株式会社

前連結会計年度において持分法適用会社であったTAKUMI STAMPING INC. (米国)は、保有株式の売却に伴い、当連結会計年度において関連会社から外れております。

- (2) 持分法非適用会社…1社 (非連結子会社) 十字工業株式会社

上記持分法非適用会社1社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社8社については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の計算書類をそのまま使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：主として移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産：当社および国内連結子会社は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法

ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

（追加情報）

当社は、平成22年4月1日に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

また、連結子会社のうち1社は、平成22年4月1日に適格退職年金制度を廃止し、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として200百万円計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

③ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、重要性が認められるものうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	100,681百万円
2. 担保資産および担保付債務	
担保資産	現金及び預金 3百万円
	土地 584百万円
	建物及び構築物 175百万円
	機械装置及び運搬具 348百万円
	工具、器具及び備品 2百万円
担保付債務	未払金 15百万円
	長期借入金(1年内含む) 258百万円
	長期未払金 151百万円
3. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
十字工業株式会社(非連結子会社)	620百万円
TAKUMI STAMPING INC.	136百万円
TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	27百万円
TAKUMI STAMPING CANADA INC.	45百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式 の種類	配当金 の総額	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月20日 定時株主総会	普通株式	161百万円	3円	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月4日 取締役会	普通株式	161百万円	3円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月19日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
普通株式	215百万円	利益剰余金	4円	平成22年3月31日	平成22年6月21日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的 となる株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	6,825,938	6,825,938

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株数を記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入や転換社債型新株予約権付社債により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,117	11,117	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,573	12,573	—
(3) 投資有価証券	11,094	11,094	—
(4) 支払手形及び買掛金	(9,372)	(9,372)	—
(5) 短期借入金	(1,894)	(1,894)	—
(6) 未払金	(6,444)	(6,444)	—
(7) 1年内償還予定の転換 社債型新株予約権付社債	(6,000)	(5,901)	△99
(8) 長期借入金	(19,199)	(19,524)	325
(9) デリバティブ取引(*2)	(42)	(42)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに (6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)を参照ください)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,537百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	677円64銭
2. 1株当たり当期純利益	46円74銭
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)	41円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	23,988	流動負債	27,127
現金及び預金	7,105	支払手形	98
受取手形	667	買掛金	7,693
売掛金	10,335	短期借入金	2,780
商品及び製品	689	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	6,000
仕掛品	1,253	1年内返済予定の長期借入金	2,000
原材料及び貯蔵品	920	リース債務	293
繰延税金資産	677	未払金	5,703
短期貸付金	36	未払費用	678
未収入金	2,092	未払法人税等	71
その他	210	未払消費税等	600
貸倒引当金	△1	預り金	68
		賞与引当金	1,096
		役員賞与引当金	30
		設備関係支払手形	14
		固定負債	22,018
固定資産	58,239	長期借入金	15,500
有形固定資産	28,414	リース負債	1,072
建物	7,557	繰延税金負債	3,995
構築物	796	退職給付引当金	168
機械及び装置	9,548	役員退職慰労引当金	174
車両運搬具	9	その他	1,106
工具、器具及び備品	4,463		
土地	3,175	負債合計	49,145
リース資産	1,301		
建設仮勘定	1,562	(純資産の部)	
無形固定資産	200	株主資本	27,680
ソフトウェア	180	資本金	4,320
ソフトウェア仮勘定	7	資本剰余金	4,576
その他	13	資本準備金	4,575
		その他資本剰余金	0
投資その他の資産	29,623	利益剰余金	19,009
投資有価証券	11,946	利益準備金	1,080
関係会社株式	9,680	その他利益剰余金	17,929
関係会社出資金	5,331	買換資産圧縮積立金	651
長期貸付金	320	別途積立金	12,000
長期前払費用	14	繰越利益剰余金	5,277
前払年金費用	2,220	自己株式	△225
その他	140	評価・換算差額等	5,400
貸倒引当金	△31	その他有価証券評価差額金	5,400
資産合計	82,227	純資産合計	33,081
		負債純資産合計	82,227

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		60,761
売 上 原 価		53,036
売 上 総 利 益		7,725
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,158
営 業 利 益		1,566
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	310	
そ の 他	544	855
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	378	
そ の 他	50	429
経 常 利 益		1,993
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	127	131
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	165	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	250	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	167	583
税 引 前 当 期 純 利 益		1,540
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	80	
法 人 税 等 調 整 額	573	654
当 期 純 利 益		886

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
		百万円
株 主 資 本		
資 本	前期末残高	4,320
	当期末残高	4,320
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	前期末残高	4,575
	当期末残高	4,575
そ の 他 資 本 剰 余 金	前期末残高	0
	当期末残高	0
資 本 剰 余 金 合 計	前期末残高	4,576
	当期末残高	4,576
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	前期末残高	1,080
	当期末残高	1,080
そ の 他 利 益 剰 余 金		
買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	前期末残高	708
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	△57
	当期末残高	651
別 途 積 立 金	前期末残高	12,000
	当期末残高	12,000
繰 越 利 益 剰 余 金	前期末残高	4,657
	当期変動額 買換資産圧縮積立金の取崩	57
	剰余金の配当	△323
	当期純利益	886
	当期末残高	5,277

科 目	残 高 及 び 変 動 事 由	金 額
利 益 剰 余 金 合 計	前期末残高	百万円 18,446
	当期変動額	買換資産圧縮積立金の取崩 —
		剰余金の配当 △323
		当期純利益 886
	当期末残高	19,009
自 己 株 式	前期末残高	△224
	当期変動額	自己株式の取得 △0
	当期末残高	△225
株 主 資 本 合 計	前期末残高	27,118
	当期変動額	剰余金の配当 △323
		当期純利益 886
		自己株式の取得 △0
	当期末残高	27,680
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	4,577
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 823
	当期末残高	5,400
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前期末残高	4,577
	当期変動額	株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 823
	当期末残高	5,400
純 資 産 合 計	前期末残高	31,695
	当期変動額	剰余金の配当 △323
		当期純利益 886
		自己株式の取得 △0
		株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 823
当期末残高	33,081	

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）、および工具、器具及び備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

（追加情報）

当社は、平成22年4月1日に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別損失として167百万円計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるために、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、すべての工事について工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、重要性が認められるもののうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1.	関係会社に対する短期金銭債権	3,045百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債務	1,426百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	300百万円
4.	関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
5.	有形固定資産の減価償却累計額	88,922百万円
6.	保証債務	
	他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。	
	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (関係会社)	895百万円
	十字工業株式会社(関係会社)	620百万円
	TAKUMI STAMPING INC.	136百万円
	TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	27百万円
	TAKUMI STAMPING CANADA INC.	45百万円
7.	担保資産および担保付債務	
	・担保資産	
	土地	226百万円
	・担保付債務	
	未払金	15百万円
	固定負債のその他(長期未払金)	151百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	7,310百万円
仕入高	2,051百万円
販売費及び一般管理費	126百万円
営業取引以外の取引高	224百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	764,145	2,628	—	766,773

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減価償却資産		249百万円
一括償却資産		19百万円
投資有価証券		218百万円
関係会社株式		431百万円
会員権		40百万円
賞与引当金		436百万円
未払金（確定拠出年金）		449百万円
退職給付引当金		205百万円
役員退職慰労引当金		69百万円
その他		253百万円
繰延税金資産	小計	2,374百万円
評価性引当額		△784百万円
繰延税金資産	合計	1,589百万円
繰延税金負債		
前払年金費用		△884百万円
買換資産圧縮記帳		△430百万円
その他有価証券評価差額金		△3,592百万円
繰延税金負債	合計	△4,907百万円
繰延税金負債の純額		△3,318百万円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	677百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,995百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	1,330百万円	719百万円	611百万円
車 両 運 搬 具	40百万円	26百万円	13百万円
工具、器具及び備品	56百万円	34百万円	22百万円
合 計	1,428百万円	780百万円	647百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	189百万円
1 年 超	458百万円
合 計	647百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、「支払利子込み法」により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	名称	議決権所有の割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	間接 100	当社製品の販売	プレス・樹脂製品、パルプ製品の販売	6,162百万円	売掛金 未収入金	2,257百万円 53百万円
				債務保証(注3)	895百万円	—	—

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価額を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の銀行借入について債務保証を行っているものではありません。なお、保証料の受取はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	613円99銭
2. 1株当たり当期純利益	16円45銭
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益)	14円60銭)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成22年5月1日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月1日

太平洋工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、太平洋工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し次の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会およびその他重要な会議に出席し、取締役および使用人等から職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法令に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを立会い等を通じて確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

太平洋工業株式会社 監査役会

常勤監査役 清水 高 文 ㊞

常勤監査役 永 田 博 ㊞

監査役 間 仁 田 幸 雄 ㊞

監査役 高 橋 勝 弘 ㊞

(注) 監査役 間仁田幸雄、監査役 高橋勝弘は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

この方針により、当期の期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円 総額215,518,296円
(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金7円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月21日

第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員6名は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	小川 信也 (昭和22年9月8日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 昭和56年1月 同社退社 昭和56年2月 当社入社 昭和58年6月 取締役購買部長 昭和60年6月 常務取締役 平成元年3月 専務取締役 平成2年2月 取締役副社長 平成8年6月 取締役社長 (現任)	246,705株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	畑 康 則 (昭和20年9月25日)	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 東京支店長（部長） 平成10年4月 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 平成11年6月 取締役タイヤバルブ事業部事業部長 平成16年6月 常務執行役員タイヤバルブ事業部事業部長 平成17年4月 常務執行役員生産本部副本部長 第二事業部事業部長 平成17年6月 取締役常務執行役員生産本部本部長 第二事業部事業部長 平成18年6月 取締役専務執行役員生産本部本部長 第二事業部事業部長 平成20年4月 取締役専務執行役員事業本部本部長 第二事業部事業部長 平成21年6月 取締役副社長（現任）	40,000株
3	大庭正晴 (昭和26年4月1日)	昭和48年4月 トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱） 入社 平成5年1月 トヨタ自動車㈱車両設計部計画室長 平成12年1月 同社第3シャシー設計部長 平成17年1月 同社レクサスシャシー設計部長 平成18年1月 当社へ出向 企画管理センター長付理事 平成18年4月 当社常務執行役員技術本部副本部長 平成18年6月 トヨタ自動車㈱退社 当社取締役常務執行役員技術本部本部長 平成19年6月 取締役専務執行役員、技術本部本部長 生産本部副本部長、事業本部TPMS事 業部事業部長 平成20年4月 取締役専務執行役員、技術本部本部長 事業本部副本部長、事業本部TPMS事 業部事業部長（現任）	22,000株
4	鈴木千可司 (昭和21年10月31日)	昭和44年4月 当社入社 平成5年4月 第三営業部部长 平成15年4月 理事制御機器事業部副事業部長 平成16年6月 執行役員制御機器事業部副事業部長 平成19年6月 常務執行役員生産本部第二事業部副 事業部長 平成20年4月 常務執行役員企画管理本部副本部長 CSR本部副本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員企画管理本部本部長 平成21年6月 取締役専務執行役員企画管理本部本 部長（現任）	26,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	石塚 隆行 (昭和23年12月16日)	昭和48年5月 当社入社 平成13年4月 プレス樹脂事業部営業部部長 平成16年6月 執行役員プレス樹脂事業部副事業部長 平成18年4月 執行役員営業本部副本部長 平成19年6月 常務執行役員営業本部副本部長 平成20年4月 常務執行役員事業本部副本部長 第一事業部事業部長 平成20年6月 取締役常務執行役員事業本部副本部長、第一事業部事業部長 平成21年6月 取締役専務執行役員事業本部部長、事業本部第一事業部事業部長（現任） (重要な兼職の状況) 十字工業㈱ 代表取締役社長	13,000株
6	鈴木 克也 (昭和30年8月26日)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 平成10年1月 トヨタ自動車㈱第8生技部第2プレス技術室室長 平成14年1月 同社堤工場車体部長 平成15年1月 同社プレス生技部長 平成17年1月 同社田原工場車体部長 平成21年1月 当社へ出向 常務執行役員社長付 平成21年6月 取締役常務執行役員事業本部第一事業部副事業部長、技術本部副本部長（現任）	10,000株
7	黒川 博 (昭和19年6月28日)	平成3年4月 岐阜経済大学経済学部教授 平成7年4月 岐阜経済大学経営学部教授（現任） 平成13年12月 岐阜経済大学経営学部長 平成15年2月 岐阜経済大学学長	0株

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 黒川博氏は、社外取締役の候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由

黒川博氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学部の大学教授として経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、その豊富な経験と高い見識から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 黒川博氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

5. 黒川博氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

6. 黒川博氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

7. 黒川博氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

8. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。黒川博氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
金城俊夫 (昭和7年8月9日)	昭和63年4月 岐阜大学農学部部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授(現任) 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金城俊夫氏は、補欠社外監査役の候補者であります。
3. 補欠社外監査役の候補者の選任理由および社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
金城俊夫氏は、長年にわたり当社社外監査役を務めた経験を持ち、その豊富な経験と高い見識から、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨定款で定めております。金城俊夫氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に、損害賠償責任の限度額を、金2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役4名に対し、当期の業績その他諸般の事情を勘案し、役員賞与総額30,000,000円(取締役分27,000,000円、監査役分3,000,000円)を支給したいと存じます。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役および監査役の報酬額は、平成5年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を月額35百万円以内、監査役の報酬額を月額4百万円以内とご承認いただいて今日に至っておりますが、会社法施行により役員賞与が「報酬等」に含まれることになったことおよび取締役に対する業績連動型賞与制度の導入を考慮し、次のとおり改定いたしたいと存じます。

取締役の報酬等の額につきましては、毎月支給する固定報酬と連結会計年度の業績に連動する報酬を合算し年額350百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。また、監査役の報酬等の額につきましては、監査役賞与を廃止し、毎月支給する固定報酬として年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたしたいと存じます。

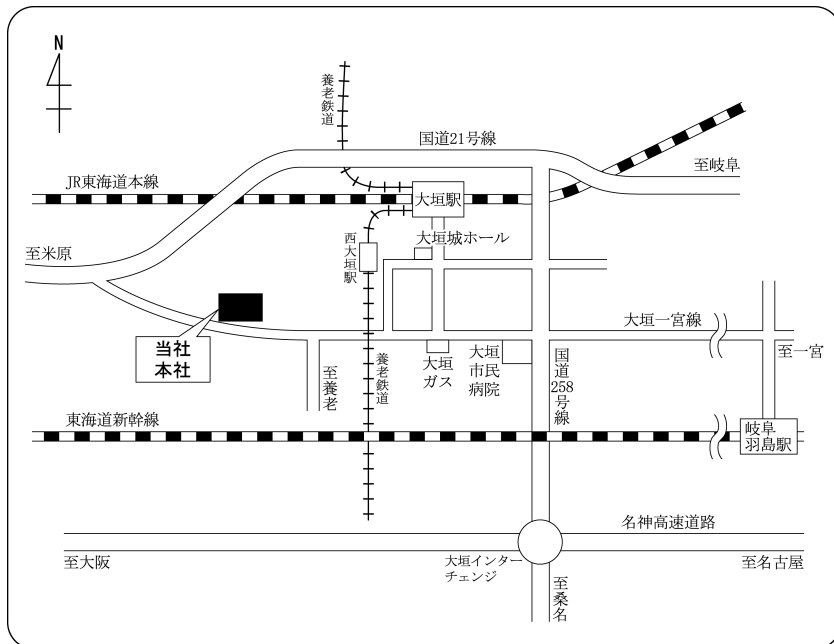
また、業績連動型賞与制度は、社外取締役を除く取締役に対し、取締役の業務向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経常利益額と連結株主資本当期純利益率を指標とした方法により算定することといたします。

第2号議案が承認可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）となります。また、監査役は4名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市久徳町100番地
太平洋工業株式会社 本社本館311会議室
TEL (0584)91-1111(大代表)



交通のご案内

- J R 東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約20分
- 東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約35分